

標準開示フォーマット（特定非営利活動法人用）

報告年月日 平成25年1年10日

報告者氏名 門田正則

当該法人における役職 理事長

1. 組織情報

- 法人名称 特定非営利活動法人なのはな障害者就労支援センター
- 所轄庁 千葉県
- 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市緑台1-4-7-304
- 従たる事務所の所在地 なし
- 代表者氏名 理事長 門田正則
- 法人設立登記年月日 平成20年3月6日
- 定款に記載された目的 すべての障害者に対し、就労を通じて生きがいを提供し、障害者の就労相談や就労指導、または障害者施設の確保や地域社会の活性化を図るとともにわが国の障害者の職場開拓に寄与することを目的とする。
- 活動分野

<input checked="" type="checkbox"/> 保健・医療・福祉	<input type="checkbox"/> 社会教育	<input type="checkbox"/> まちづくり
<input checked="" type="checkbox"/> 学術・文化・芸術・スポーツ	<input checked="" type="checkbox"/> 環境の保全	<input type="checkbox"/> 災害救援
<input type="checkbox"/> 地域安全	<input type="checkbox"/> 人権・平和	<input type="checkbox"/> 国際協力
<input type="checkbox"/> 男女共同参画社会	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健全育成	<input type="checkbox"/> 情報化社会
<input type="checkbox"/> 科学技術の振興	<input type="checkbox"/> 経済活動の活性化	<input checked="" type="checkbox"/> 職業能力・雇用機会
<input type="checkbox"/> 消費者の保護	<input checked="" type="checkbox"/> 連絡・助言・援助	
- 事業活動の概要 (400字以内) 就労継続支援B型

公開用電話番号 047-449-2537

■ファクス 043-214-2711

■ ホームページ

■ メールアドレス

■ 常勤職員数 1人

■ 認定 （認定NPO法人の場合は、チェックを入れ、以下の項目も入力）

認定年月日

認定満了日

相対値基準

絶対値基準

条例指定

仮認定

■ 閲覧書類の添付

定款

	事業報告書	財産目録	貸借対照表	活動計算書／ 収支計算書
平成23年度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※閲覧書類がインターネットで公開されている団体につきましては、当該ウェブページのURLを御記入ください。

2. 財務情報

■ 事業年度（直近の決算）

平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

■ 活動計算書／収支計算書

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益計	915,633		915,633
1. 受取会費	50,000		50,000
2. 受取寄附金	0		0
3. 受取民間助成金	0		0
4. 受取公的補助金	0		0
5. 自主事業収益 (うち介護事業収益)	583,465 0		583,465 0
6. 受託事業収益 (うち公益受託収益)	0 0		0 0
7. その他収益	282,168		282,168
II 経常費用計	915,633		915,633
1. 事業費 (うち人件費)	583,465 0		583,465 0
2. 管理費 (うち人件費)	282,168 0		282,168 0
III 当期経常増減額	0		0
IV 経常外収益計	0		0
V 経常外費用計	0		0
VI 経理区分振替額	0		0
VII 当期正味財産増減額	0		0
VIII 前期繰越正味財産額	0		0
IX 次期繰越正味財産額	0		0

■ 貸借対照表

平成24年3月31日現在

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	0	1. 流動負債	282,168
2. 固定資産	0	2. 固定負債	0
		負債合計	
		III 正味財産の部	
		正味財産合計	-282,168
資産合計	0	負債及び正味財産合計	0

■ 準拠している会計基準 NPO法人会計基準

その他（その会計基準名）……………

■ 監査の実施 監事監査